

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	平成29年 5 月 袋井市教育委員会 定例会
招集日時	平成29年 5 月25日（木）午後 1 時30分
会議時間	午後 1 時30分から午後 4 時36分まで（3 時間06分）
場 所	市役所 3 0 2 会議室
出 席 者	鈴木典夫 教育長 前嶋康枝 委員 上原富夫 委員 豊田君子 委員 大谷純應 委員 （計：5人）
欠 席 者	無し
傍 聴 者	無し
当局出席者	大河原幸夫 教育部長 早川俊之 教育企画課長 川村佳典 おいしい給食課長 乗松里好 すこやか子ども課長 松浦敦子 育ちの森主幹兼子ども早期療育支援センター所長 平野邦孝 学校教育課長 杉山明子 生涯学習課長 山本義孝 袋井図書館長 伊藤千ひろ 教育企画課総務企画係長 （合計：9人）
会議に付した 事件	別紙「平成29年 5 月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

平成 29 年 5 月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：平成 29 年 5 月 25 日（木）午後 1 時 30 分開会

場所：袋井市役所 302 会議室

会 議 日 程

日程第 1 開 会

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 会議録の承認

日程第 4 教育長報告

日程第 5 教育部月例事業報告

日程第 6 議 事（会議に付すべき事件）

（1）協議事項

協第 36 号 平成 28 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価について

協第 37 号 袋井市立小中学校学校運営協議会委員の解嘱又は委嘱について

協第 38 号 袋井市文化財保護審議会委員の解嘱について

（2）報告事項

報第 58 号 平成 29 年度当初の要保護及び準要保護児童生徒の認定数につい
て

報第 59 号 袋井市の就学前の子どもの教育・保育のあり方検討委員会につい
て

報第 60 号 平成 29 年度保育士等人材バンクへの登録募集について

報第 61 号 平成 29 年度保育所入所待機児童数について

報第 62 号 平成 29 年度教育用図書の新着について

報第 63 号 平成 28 年度袋井市子ども早期療育支援センター「はぐくみ」の
利用状況について

報第 64 号 袋井市子ども早期療育支援センター第三者委員会委員の委嘱に
ついて

報第 65 号 いじめ問題調査報告について

- 報第 66 号 中学生未来会議について
- 報第 67 号 広島平和祈念式典について
- 報第 68 号 英語集中講座「イングリッシュ・デイキャンプ in ふくろい」開催事業について
- 報第 69 号 袋井市「英検チャレンジ」事業について
- 報第 70 号 指定学区外就学及び区域外就学の許可について
- 報第 71 号 袋井市月見の里学遊館運営協議会委員の委嘱又は任命について
- 報第 72 号 袋井市彫刻のあるまちづくり推進委員会委員の委嘱又は任命について
- 報第 73 号 袋井西公民館建替整備方針について
- 報第 74 号 公民館のコミュニティーセンターへの移行について（素案）

日程第 7 その他

(1) 連絡事項

- ア 幼小中つながる通信 vol. 1～vol. 4
- イ 徳育推進「家庭で話そう！我が家のルール・家族のきずな・命の大切さ」
三行詩募集チラシ
- ウ 袋井市立図書館だより「ふくぶっく」平成 29 年 6 月号

(2) 次回定例会等の予定について

- | | | |
|------------|-------------------------|---------|
| 6 月定例教育委員会 | 6 月 23 日（金）午後 1 時 30 分～ | 302 会議室 |
| 7 月臨時教育委員会 | 7 月 11 日（火）午後 1 時 30 分～ | 302 会議室 |

(3) その他

日程第 8 閉 会

平成 29 年 5 月 袋井市教育委員会定例会 会議録（要旨）

1 開会

●鈴木教育長

それでは、ただ今から、平成 29 年 5 月袋井市教育委員会定例会を開会させていただきます。

2 会議録署名委員の指名

●鈴木教育長

袋井市教育委員会会議規則第 16 条第 2 項の規定に基づき、豊田君子委員 及び 大谷純應委員 を指名いたします。

3 会議録の承認

4 教育長の報告

●主な報告事項

- ・袋井の就学前教育推進会議（4月27日）
 - ・定例校長会（5月9日）
- その他は資料のとおり

5 教育部月例事業報告

●教育企画課

- ・小中一貫教育周知活動（4月19日～5月2日）
- ・平成 29 年度第 1 回新袋井フォーラム講座（5月27日）

●おいしい給食課

- ・平成 29 年度第 1 回袋井市食物アレルギー対応委員会（4月27日、28日）
- ・平成 29 年度第 1 回袋井市立学校給食センター運営協議会（5月26日）

●学校教育課

- ・地域支援会議（5月10日）
- ・M I M研修会（5月19日）

●すこやか子ども課

- ・袋井市笠原児童館運営協議会（5月31日）
- ・第 1 回袋井市の就学前の子どもの教育・保育のあり方検討委員会（5月31日）
- ・こども未来プロジェクト in エコパ（6月10日、11日）

●生涯学習課

- ・第1回静岡県青少年補導センター連絡協議会及び青少年補導センター所長会議

(5月23日)

- 袋井図書館

- ・袋井市立図書館協議会（5月24日）

6 議事

- 鈴木教育長

議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取り扱いについてお諮りいたします。

報第65号については、袋井市個人情報保護条例に基づき、個人の権利利益の侵害の防止のため非公開としたいが、いかがでしょうか。

[質疑・意見]

なし

- 鈴木教育長

それでは、報第65号を非公開といたします。

【協議事項】

- (1) 協第36号 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

- 教育企画課長

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、平成28年度の本市教育委員会が行った事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、市議会に報告するとともに市民に公表するもの。なお、本件に係る学識経験者の知見の活用については、昨年度に引き続き、静岡大学教育学部 熊倉啓之教授にアドバイザーとしてこの後、御意見をいただく予定。

[質疑・意見]

- 豊田委員

1年に1回でなく、年度内に中間点検を行ったらどうか。

- 教育企画課長

事業によっては、中間点検が難しいものもあるため行っていない。各事業の実施状況については、随時教育委員会で報告する中で確認をしていただきたい。

- 大谷委員

3(4)③子どもの健康で安全な生活を目指した取組みについて、目標が「体力テストの

記録が全国平均を上回っている種目の割合が 90%」はハードルが高いと思うが、近年は毎年C評価か。それとも、前はよかったが評価が下がってきたのか。

●教育企画課長

少なくとも平成 25 年度からC評価が続いている。

●豊田委員

達成率から評価すると、どうしてもC評価になってしまう。

●教育部長

事務局で、年度途中で各事業の進捗状況を確認し、達成率が低いと見込まれる事業について案件をとりあげて教育委員会で報告するとともに、改善策などについて委員の皆さんから御意見をいただくことも必要と考える。なお、目標値の妥当性については、近隣市の内容を参考に、随時見直しをしていく。

●上原委員

3(4)②子どもの学力向上を目指した取組みの実績について、このアンケートはいつどこで実施した数字なのか。年に1回のアンケート結果のみでこの項目を評価するというのはどうかと思う。現場の教師は毎時間、子どもたちの理解度を顧みている。アンケートを年に数回とるとか、現場の教師の声を加味した中で評価するほうが良い。項目によっては、ひとつの数字だけで評価してはならないと思う。今後、改善を検討してほしい。

●学校教育課長

この実績は、平成 28 年度全国学力・学習状況調査の中のアンケートの結果である。このほかに、学校では学期ごとに1回、学校評価という中で子どもたちからアンケートをとっており、その結果を受けて各学校の中で話し合い、改善している。

●上原委員

現場の教室で授業の内容がよくわかるかどうかということが大切と考える。違う調査方法があるのではないか。

●教育部長

目標値の設定や、評価方法については、今後検討していきたいと考える。

●前嶋委員

3(3)①親スキルアップ事業の「平成 29 年度の対応」の部分については、参加人数で評価するのであれば、参加人数を増やすための手立てを記載すべきだと思う。

●鈴木教育長

数値目標を掲げて取り組む目標管理システムは、学校教育になじまない部分もあるが、このシステムの中で、御意見いただいた内容を踏まえ、今後は各項目に対する目標の妥当性、途中経過の報告などについて検討してまいりたい。

本案は、原案のとおり承認することとします。

●鈴木教育長

ここで、報第 65 号について、説明者として外部の方をお招きし、会場に到着しておりますので、順番を先にいたします。

本議案は、会議を非公開といたします。

【報告事項】

(2) 報第 65 号 いじめ問題調査報告について

(非公開)

【協議事項】

(3) 協第 37 号 袋井市立小中学校学校運営協議会委員の解嘱又は委嘱について

●学校教育課長

浅羽東小学校の学校運営協議会委員の近藤さんより自己都合による辞退の申し出があったため、本日御承認いただければ本日付けで解嘱し、新たに中嶋さんを明日付けで委嘱するものです。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認することとします。

(4) 協第 38 号 袋井市文化財保護審議会委員の解嘱について

●鈴木教育長

本件につきましては、大谷委員の一身上に関する件でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 6 項の規定により、同委員の退席を求めます。

(大谷委員 退室)

●生涯学習課長

大谷委員が 5 月 19 日付けで教育委員に就任されましたので、袋井市文化財保護審議会委員を 5 月 18 日付けで解嘱するものです。同審議会は委員 13 人以内となっておりますので、補充せず、12 人で審議をまいります。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認することとします。

それでは、再度、大谷委員の同席を求めます。

(大谷委員 入室)

【報告事項】

(5) 報第 58 号 平成 29 年度当初の要保護及び準要保護児童生徒の認定数について

●教育企画課長

5月1日現在の小中学校の要保護及び準要保護児童生徒の認定数について報告するものです。詳細は資料のとおり。なお、認定の比率については、平成26年度のものが公表されておりますが、全国平均で15.39%、静岡県は6.67%です。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

生活困窮者への入学前の補助についてはどうですか。

●教育企画課長

これは要保護児童生徒についてですが、国庫補助金の関係で、これまでは、入学前に支給した入学準備金は補助対象でなかったものが、法改正があり、入学前の支給であっても補助対象となりました。準要保護も要保護の制度に準じて行っておりますので、入学前に入学準備のための援助費を支給する方向で作業を進めてまいりたいと考えております。ただし、国の補助要綱は改正されましたが、取り扱い事務要領の改正がされていないためすぐに対応できませんが、なるべく入学前に補助できるよう準備してまいりたいと考えております。

(6) 報第 59 号 袋井市の就学前の子どもの教育・保育のあり方検討委員会について

●すこやか子ども課長

本年度1年間を設置期間としています。設置の目的は、幼稚園が定員割れとなっており、幼稚園の定員に対して70%程度の入園であること。それに対して保育所については、毎年需要が高まっており待機児童がいること。加えて公立の保育所・幼稚園施設の老朽化、40年を超えているという施設もある。このような問題を抱えている一方、財政的には厳しい状況であることから、今後、効果的・効率的に運営改善が求められていることに鑑み、この検討委員会を設置し、就学前の子どもの教育・保育のあり方を検討するものです。その他は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

(7) 報第 60 号 平成 29 年度保育士等人材バンクへの登録募集について

●すこやか子ども課長

これは、新たに本年度始める事業です。本市においても保育士等が不足しており、人材がなかなか集まらないため、潜在的な人材の掘り起こしを図るもので、保育士等の資

格を持った方の登録を進めるものです。勤務場所は、公立・私立の幼稚園、保育所、こども園、放課後児童クラブなど本市が関係している施設で、ニーズに合わせて配属をさせていただきます。今後、班内回覧、ホームページなどで周知します。

[質疑・意見]

●大谷委員

なぜ、人材不足なのですか。賃金的な問題などがありますか。

●すこやか子ども課長

新規採用職員については、現在各市町で待機児童が発生しており、例えば浜松市では定員を 1,000 人拡大しようとしていて、それに合わせて保育士も必要となるなど、保育士の需要が高いということがあります。特に学生は早い時期に就職を決めたい傾向があるため、採用試験が早いところから決まってしまう。また、採用後には結婚や出産等を機に退職する職員もおり、復帰するのが厳しい状況です。

●上原委員

この登録募集は、将来的には近隣市町と一緒に実施するという事は考えていますか。

●すこやか子ども課長

今は、市内ですでに人材不足のところがあるので、市内の勤務地でお願いをしたいというところがあります。将来的には、上原委員のおっしゃるとおり相互乗り入れできるような形を考えていきたいと思えます。

●鈴木教育長

これは、正規職員を募集するものではないのですね。

●すこやか子ども課長

これは、人材の掘り起こしのためのもので、例えば短時間勤務とか、非常勤嘱託とかを募集するものです。

●鈴木教育長

チラシに「労働条件が合えば採用となります。」とあるが、正規職員の採用と誤解を招く恐れはないか。

●すこやか子ども課長

公立幼稚園などは、臨時や非常勤嘱託の採用となりますが、私立の場合は正規職員となることもあります。

●豊田委員

働きたい人のみ登録するのか、免許を持っていれば登録していいのか。

●すこやか子ども課長

免許を持っている方であれば、現在働く予定がなくても登録をお願いしてまいります。

●前嶋委員

小中学校の臨時職員などの募集も、これと一緒に出してはどうか。

●学校教育課長

学校教育課でも人材リストを持っております。

●鈴木教育長

ちなみに、本年度の採用試験は例年に比べて早まりました。

(8) 報第 61 号 平成 29 年度保育所入所待機児童数について

●すこやか子ども課長

本年度の 4 月 1 日現在の待機児童数は、すでに新聞報道もされましたが、本市は 27 人

と、県下で5番目に待機児童数が多い市となっております。本年度は、笠原こども園、めいわ月見保育園、民間の小規模保育施設を3園新設し、124人の定員拡大に努めましたが、毎年保育需要が高まっており、申込者数が91人増となったことや、国の待機児童の定義が変更され、育児休業に関することが新たに加わったことで、待機児童27人となりました。子ども・子育て支援事業計画に、平成31年までには待機児童をゼロにするという目標値を掲げておりますので、保育園の新設や小規模保育の施設新設の兼ね合わせを探ることによりまして保育所定員の拡大に努めていきたいと考えております。

[質疑・意見]

●豊田委員

待機児童の年齢は、0歳から2歳が多いですね。

●すこやか子ども課長

やはり、1年間の育児休業が明けて仕事に復帰したいという時に保育園の申し込みが増えておりますので、そうなります。

●豊田委員

私立の保育園について、募集はたくさんいるが、実際に入る園児数が抑えられてしまうと聞きました。保育士の数が確保できないので、園児の受け入れができないそうです。

●すこやか子ども課長

そのような中でも、一番待機の多い0歳から2歳までは定員どおりの受け入れをお願いしています。

(9) 報第62号 平成29年度教育用図書の寄贈について

●すこやか子ども課長

豊田緑産株式会社から市内の公立幼稚園等に対して図書の寄贈をいただいたものです。豊田緑産株式会社は、平成22年からの「のびのび園庭グリーン事業」で園庭の芝生化を施行した縁があり、今回図書を寄附いただきました。

[質疑・意見]

なし

(10) 報第63号 平成28年度袋井市子ども早期療育支援センター「はぐくみ」の利用状況について

●育ちの森主幹

平成22年度に開設した本施設の、平成28年度の利用状況を報告します。平成28年度は、新たに、3歳から5歳を対象とした「並行一日教室」及び「重症心身障碍児教室」の2教室の実施体制を整えました。

なお、平成29年5月12日現在では80名の子どもが通園をしています。

支援の必要な子どもが少しでも早く適切な支援を受けられるように、幼稚園などと連携を深めながらすすめていきたいと考えております。

[質疑・意見]

なし

(11) 報第 64 号 袋井市子ども早期療育支援センター第三者委員会委員の委嘱について

●育ちの森主幹

前任者の任期満了にともない、同委員会委員の委嘱をしたものです。任期は2年です。

[質疑・意見]

なし

(12) 報第 66 号 中学生未来会議について

●学校教育課長

中学生が、本市の将来の方向性のことや、本市がどうなってほしいかなどということ意見を発表しながら、市長、教育長、部長などに答弁をしていただく事業です。日程その他は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

(13) 報第 67 号 広島平和祈念式典について

●学校教育課長

市制 10 周年事業から始まっている事業で、第3回になります。各校6名、合計24名の募集をします。日程その他は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

(14) 報第 68 号 英語集中講座「イングリッシュ・デイキャンプ in ふくろい」開催事業について

●学校教育課長

英語活動をさらに充実させるため、ALTと直接交流する機会を設けるものです。2019年ラグビーワールドカップ開催を成功させるということで、教室内で、話せる、通じる、役に立つ、ということを実感させる取り組みです。小学校3・4年生、5・6年生、中学校1年生の3つのコースを設けています。詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

(15) 報第 69 号 袋井市「英検チャレンジ」事業について

●学校教育課長

中学校卒業時に英検3級程度以上の英語力を有する生徒60%を目標に掲げ、この事業に取り組みます。これは、ラグビーワールドカップ開催を市民の英語力向上のチャンス

ととらえ、袋井市へ訪問する外国人を英語でもてなす中学生ボランティアの育成と、平成31年度から実施予定の全国英語力テストの全国平均以上を目指すことを狙いとしています。応募者数1,300名程度を見込んでいます。

[質疑・意見]
なし

(15) 報第70号 指定学区外就学及び区域外就学の許可について

●学校教育課長

平成28年度下半期における指定学区外と区域外について報告いたします。指定学区外、区域外ともに、そのほとんどが転居の関係です。詳細は資料のとおり。

●鈴木教育長

指定学区外は市内が対象、区域外は市外です。

[質疑・意見]
なし

(16) 報第71号 袋井市月見の里学遊館運営協議会委員の委嘱又は任命について

●生涯学習課長

前任者の任期満了にともない、同協議会委員の委嘱をしたものです。任期は2年です。

[質疑・意見]
なし

(17) 報第72号 袋井市彫刻のあるまちづくり推進委員会委員の委嘱又は任命について

●生涯学習課長

前任者の任期満了にともない、同委員会委員の委嘱をしたものです。任期は2年です。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

本年度は、彫刻の具体的な計画はありますか。

●生涯学習課長

本年度は、彫刻の活用方法を協議する予定です。エコパ付近のモニュメントの修理なども計画しています。

●大谷委員

本年度は彫刻設置の予定はないとのことだが、今後どのような計画となっているか。

●生涯学習課長

彫刻のあるまちづくり計画が策定されており、2年に1体彫刻を設置するとなっております。最後に設置したのは平成27年度で、その後については今後どうするかという検討をし、事務局としては新しいものを作るのではなく活用するという方向性で検討を進

めてまいりたいと考えています。

●大谷委員

それは、今後検討委員会が開かれるということですか。

●生涯学習課長

彫刻のあるまちづくり推進委員会を開催し、彫刻の活用について検討してまいります。

●大谷委員

彫刻の活用については、教育委員会ではなくて、他の課で担当することはありませんか。

●生涯学習課長

彫刻は文化振興、芸術ということで、生涯学習課が担当しています。

●大谷委員

取組自体は課をまたいでいいのかなと思います。広く知らしめるとか、彫刻があるということがまちの私生活の中にあることとか、彫刻が教育とか芸術に資するものであるという点では生涯学習課ということは理解できます。しかし、活用という点においては、教育とか芸術だけではないような感じがします。それについては、ここで議論すべきことではないかもしれませんが、これについては、もう少し広い範囲で御検討いただければと思います。

●鈴木教育長

生涯学習課では、毎年、彫刻フォトコンテストを開催しています。

●大谷委員

そういったことを、課をまたいでやっていただいて。例えば、ポスターだけでなく、写真を撮ってインスタグラムにあげるとか、教育に資するということは別問題になるかもしれませんが、せつかく多額の予算をかけて長年取り組まれているものなので、もうちょっと工夫を。彫刻がこれからどうなっていくのかなと考えたときに、お荷物になってしまうような気がします。彫刻が、市の魅力を発信するものとして使えたらいいと思います。

(18) 報第 73 号 袋井西公民館建替整備方針について

●生涯学習課長

袋井西公民館は昭和 53 年に開館した市内で最も古い建物で、築後 37 年経過し老朽化に加え使い勝手の不便が生じており、長年にわたり地域の方から建て替えの要望がありました。地域と協議を重ね、現在の公民館を取り壊し、同敷地内に建て替えて整備するという方針といたしました。名称はコミュニティセンターとなります。整備方針等は資料のとおり。

●すこやか子ども課長

放課後児童クラブについては、当初この建物内に整備する方針でしたが、地域の子どもが増えているためこの施設内に整備することは困難であるという話となり、袋井西小学校に近接する場所へ建設する予定です。

[質疑・意見]

なし

(19) 報第 74 号 公民館のコミュニティセンターへの移行について（素案）

●生涯学習課長

生涯学習課では、公民館のコミュニティセンター化を視野に、平成26年度から地域の課題解決と地域づくりまちづくりを目的としたモデル事業を公民館の3か所で実施してまいりました。三川公民館、浅羽東公民館の地域協働バス、袋井南公民館の居場所づくりなどです。このモデル事業の取り組み結果を検証して、平成30年4月から市内13館の公民館すべてをコミュニティセンターに移行します。所管は市長部局の市民協働課に移ります。現在、市民協働課内にコミュニティセンター準備室があり、移行に関する作業を進めております。

センターに移行する背景には、人口の減少と高齢化の進展、市民のライフスタイルや価値観の変化によるニーズの多様化、地域コミュニティの中心となる自治会役員の高齢化やなり手不足があります。つまり、高齢者は増えるが支える世代の人口は減少する。また、核家族化や独居老人の増加などにより、子育てから高齢者対策まで市民ニーズが多様化している。一人一人のライフスタイルの変化により、地域を支えている自治会活動などに対する関心や、地域のつながりが希薄になっている。このような中で、誰もが住み慣れた地域で生活するには、人が支えあう地域力が必要となります。地域の実情や課題は異なるため、地域ごとに必要に応じた活動を行う拠点、地域づくり・まちづくりの拠点とするために、公民館をコミュニティセンターにするものです。また、公民館は事業に制約があり、収益を生む活動は禁止されています。公民館をコミュニティセンターとすることにより、幅広い事業や活動の拠点とすることができます。

職員については、これまで公民館長以外の職員は各公民館でそれぞれ雇用しておりましたが、コミュニティセンターでは館長同様、市が直接雇用し、センターの負担軽減を図ります。施設管理及び人事管理は市民協働課が行います。

コミュニティセンターで行う事業については、大きく3つに分かれています。社会教育事業と、コミュニティ事業と、地域づくり事業です。このうち、社会教育事業とコミュニティ事業は、これまで公民館が実施してきたものです。新しく加わる、地域づくり事業については、いきいき力、防災力、にぎわい力の3つの視点で実施します。そのほかについては、資料のとおり。

●鈴木教育長

職員が市の直接雇用となるため事務処理が明確になり、自治会の負担が軽減されます。

[質疑・意見]

なし

7 その他

各課から配付資料のうち主なものについて説明がありました。

●教育企画課長

幼小中つながる通信 vol.1～vol.4

徳育推進「家庭で話そう！我が家のルール・家族のきずな・命の大切さ」三行詩募集チラシ

[質疑・意見]

●鈴木教育長

7月の臨時会の内容をお願いします。

●教育企画課長

教科書採択について予定しています。

8 閉会

(午後 4 時 36 分閉会)